

◎新潟県告示第878号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和6年8月9日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和6年7月18日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
佐渡市長石字高立192番4の内、 192番6の内、192番10の内、192 番12の内、192番13の内、193番 3の内、193番7の内、193番8 の内、193番12の内、193番14の 内	5.00	92.60
192番6の内、192番10の内、192 番13の内、192番14の内、193番 7の内、193番8の内、193番12 の内、193番14の内、193番15の 内	転回広場	119.00平方メートル